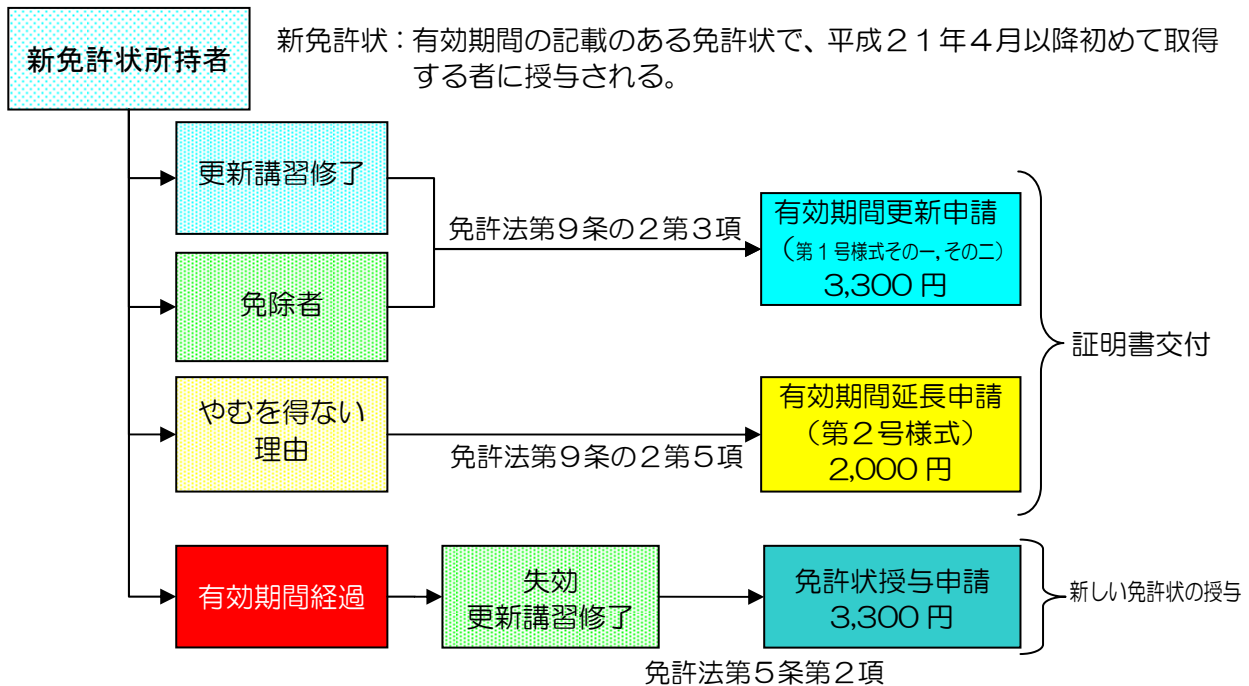


## < 1 手続き >

### 有効期間満了日の2か月前までに更新・延期のいずれかの申請を行う



## < 2 教員免許更新制における申請に必要な書類等 >

申請の種類		手数料 (千葉県収入 証紙貼付)	申請様式	申請者が普通免許状又は特別免許状を有することを証する書類	免許状更新講習 (修了)(履修) 証明書	その他
新免許状	有効期間更新	3,300円	第1号 (その一)	○	○	—
			第1号 (その二)		—	
	有効期間延長	2,000円	第2号	○	—	所属長の意見書

\* 申請者が普通免許状又は特別免許状を有することを証する書類 (次の書類のいずれか)

【新免許状】

- ① 免許状の写し (所属長等による原本証明が必要)
- ② 教育職員免許状授与証明書
- ③ 更新制に関する証明書 (更新、延長証明書)

\* 免許状授与申請は、従来の申請書類に免許状更新講習 (修了) (履修) 証明書を添付する。